

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年8月6日(2020.8.6)

【公開番号】特開2019-10268(P2019-10268A)

【公開日】平成31年1月24日(2019.1.24)

【年通号数】公開・登録公報2019-003

【出願番号】特願2017-128249(P2017-128249)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月29日(2020.6.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入球口と、

前記入球口への遊技球の入球に基づいて、抽選情報を取得する取得手段と、

前記抽選情報を用いて大当たりの抽選を行う抽選手段と、

前記抽選手段による大当たりの抽選結果に基づいて、第1の有効ラインと第2の有効ラインとのそれぞれにおいて演出図柄の表示態様がリーチ態様となるマルチラインリーチ演出を実行する演出実行手段と、

遊技者の操作を受け付ける操作手段と、

を備え、

前記抽選手段にて当選する大当たりには複数の種類があり、

前記マルチラインリーチ演出では、

前記第1の有効ラインにて大当たりの当否に関する演出図柄の組み合わせを表示し、

前記第1の有効ラインにて大当たりの当選を示す演出図柄の組み合わせを表示した場合、前記第2の有効ラインを表示したままの状態で前記操作手段の操作を受け付け、

前記操作手段の操作を受け付けたことに基づいて、前記第2の有効ラインでの大当たりの当選を示す演出図柄の組み合わせの表示に切り替える、

こと特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載する遊技機において、

前記マルチラインリーチ演出では、

前記第1の有効ラインにて大当たりの当選を示す演出図柄の組み合わせを表示した場合、

前記第2の有効ラインのリーチ態様が前記第1の有効ラインのリーチ態様よりも遊技者に有利な大当たりを示唆していれば、前記操作手段での遊技者の操作を受け付け、

前記第2の有効ラインのリーチ態様が前記第1の有効ラインのリーチ態様よりも遊技者に有利な大当たりを示唆していなければ、前記操作手段での遊技者の操作を受け付けない、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項 2 に記載する遊技機において、

入賞口と、

前記入賞口を開閉する開閉部材と、

前記抽選手段にて大当たりに当選した場合に、前記開閉部材を開放させるラウンド遊技を、当選した大当たりの種類に応じて所定回数行う大当たり遊技を実行する大当たり遊技実行手段と、

を備え、

前記マルチラインリーチ演出では、

第 1 の演出図柄の組み合わせが、前記大当たり遊技での前記ラウンド遊技の実行回数が第 1 回である第 1 の大当たりを示し、第 2 の演出図柄の組み合わせが、前記大当たり遊技での前記ラウンド遊技の実行回数が前記第 1 回よりも多い第 2 回である第 2 の大当たりを示し、

前記第 1 の有効ラインにて大当たりの当選を示す演出図柄の組み合わせを表示した後

、前記第 1 の有効ラインを前記第 1 の演出図柄でのリーチ態様とし、前記第 2 の有効ラインを前記第 2 の演出図柄でのリーチ態様とした場合には、前記操作手段での遊技者の操作を受け付け、

前記第 1 の有効ラインを前記第 2 の演出図柄でのリーチ態様とし、前記第 2 の有効ラインを前記第 1 の演出図柄でのリーチ態様とした場合には、前記操作手段での遊技者の操作を受け付けない、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項 4】

請求項 2 に記載する遊技機において、

入賞口と、

前記入賞口を開閉する開閉部材と、

前記抽選手段にて大当たりに当選した場合に、前記開閉部材を開放させるラウンド遊技を、当選した大当たりの種類に応じて所定回数行う大当たり遊技を実行する大当たり遊技実行手段と、

前記大当たり遊技後の遊技状態を、前記抽選手段での大当たりの当選確率が第 1 の確率である通常状態と、前記通常状態よりも前記抽選手段での大当たりの当選確率が高い第 2 の確率である高確率状態と、のいずれか一方に切り替える確率制御手段と、

を備え、

前記マルチラインリーチ演出では、

第 1 の演出図柄の組み合わせが、前記大当たり遊技後の遊技状態が前記高確率状態にならない第 1 の大当たりを示し、第 2 の演出図柄の組み合わせが、前記大当たり遊技後の遊技状態が前記高確率状態になり得る第 2 の大当たりを示し、

前記第 1 の有効ラインにて大当たりの当選を示す演出図柄の組み合わせを表示した後

、前記第 1 の有効ラインを前記第 1 の演出図柄でのリーチ態様とし、前記第 2 の有効ラインを前記第 2 の演出図柄でのリーチ態様とした場合には、前記操作手段での遊技者の操作を受け付け、

前記第 1 の有効ラインを前記第 2 の演出図柄でのリーチ態様とし、前記第 2 の有効ラインを前記第 1 の演出図柄でのリーチ態様とした場合には、前記操作手段での遊技者の操作を受け付けない、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項 5】

請求項 1 から請求項 4 のいずれか 1 つに記載する遊技機において、

前記マルチラインリーチ演出では、

前記第 1 の有効ラインにて大当たりの当選を示す演出図柄の組み合わせを表示した後、前記第 1 の有効ラインに示される演出図柄に対応する大当たりに当選した場合であって

も前記第2の有効ラインに示される演出図柄に対応する大当たりに当選した場合であっても前記操作手段にて遊技者の操作を受け付け、

前記第2の有効ラインに表示される演出図柄の組み合わせに対応する大当たりに当選している場合、前記操作手段にて遊技者の操作を受け付けたことに応じて、前記第2の有効ラインでの大当たりの当選を示す演出図柄の組み合わせの表示に切り替え、

前記第2の有効ラインに表示される演出図柄の組み合わせに対応する大当たりに当選していない場合、前記操作手段にて遊技者の操作を受け付けたとしても、前記第2の有効ラインでの大当たりの当選を示す演出図柄の組み合わせの表示に切り替えない、

こと特徴とする遊技機。

【請求項6】

請求項1から請求項5のいずれか1つに記載する遊技機において、

前記マルチラインリーチ演出では、

前記第1の有効ラインに大当たりの当否に関する演出図柄の組み合わせを表示する前にも、前記操作手段にて遊技者の操作を受け付け、

前記第1の有効ラインに大当たりの当否に関する演出図柄の組み合わせを表示する前に前記操作手段にて遊技者の操作を受け付けたことに応じて、前記第1の有効ラインにて大当たりの当否に関する演出図柄の組み合わせを表示する、

こと特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記の課題を解決するため、本発明の遊技機は、入球口と、前記入球口への遊技球の入球に基づいて、抽選情報を取得する取得手段と、前記抽選情報を用いて大当たりの抽選を行う抽選手段と、前記抽選手段による大当たりの抽選結果に基づいて、第1の有効ラインと第2の有効ラインとのそれぞれにおいて演出図柄の表示態様がリーチ態様となるマルチラインリーチ演出を実行する演出実行手段と、遊技者の操作を受け付ける操作手段と、を備え、前記抽選手段にて当選する大当たりには複数の種類があり、前記マルチラインリーチ演出では、前記第1の有効ラインにて大当たりの当否に関する演出図柄の組み合わせを表示し、前記第1の有効ラインにて大当たりの当選を示す演出図柄の組み合わせを表示した場合、前記第2の有効ラインを表示したままの状態で前記操作手段の操作を受け付け、前記操作手段の操作を受け付けたことに基づいて、前記第2の有効ラインでの大当たりの当選を示す演出図柄の組み合わせの表示に切り替える、こと特徴としている。